

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		児童手当支給事務・子育て世帯臨時特別給付金・(物価高対応子育て応援手当支給事務)			
作成(修正)年月日	令和7年12月19日	行政機関等の名称	鎌倉市長	登録番号	258
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こどもみらい部 こども家庭相談課	事務区分	■固有事務(課名) □全庁共通事務 □特定課共通事務⇒	[特定課名]
個人情報ファイルの利用目的		児童手当、子育て世帯への臨時特別給付金、物価高対応子育て応援手当交付金支給のため			
特定個人情報の有無		■有 □無	取扱 件数	■1,000件以上 □1,000件未満	
記録項目	戸籍的事項	■氏名 ■性別 ■生年月日 ■住所 ■続柄 ■本籍			
	経歴能力等	□学歴 ■職歴 □賞罰 ■所属団体 □ □			
	収入資産等	■収入 □資産内容 ■課税額 □公的扶助 □			
	個人の生活	■家族構成 ■扶養関係 □住居環境 □健康状態 □			
	その他	■相談内容 □苦情 □趣味 ■電話番号 □FAX番号 ■メールアドレス □個人識別番号 ■マイナンバー □印影 ■口座内容 □画像 ■年金情報 ■健康保険加入内容			
	要配慮個人情報の取扱い	□有⇒ ■無	□信条 □人種 □社会的身分 □犯罪経歴 □刑事事件に関する手続 □少年の保護事件に関する手続 □犯罪被害 □病歴 □障害 □健康診断等結果 □医師等による指導・診療・調剤 根拠 □法令等(名称: ) □審議会意見 (□類型答申第 号 □個別答申第 号) □上記以外(審議会への報告)		
記録範囲	22歳到達後の最初の年度末までの児童、当該児童を養育している者及びその配偶者				
記録情報の収集方法	■本人	収集先	保護者		
	■本人 以外⇒	収集の根拠	□法令等(名称: ) ■本人同意 □審議会意見 (□類型答申第 号 □個別答申第 号) □上記以外(審議会への報告)		
個人情報ファイルの利用	保有課名	・市民課 ・市民税課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	202住民基本台帳事務 144市民税・県民税賦課事務	
	根拠	個人情報の保護に関する法律第69条 □第1項(法令)根拠法令( ) ■第2項第1号(本人同意) □第2項第2号(上記以外の利用)			

		<input type="checkbox"/> 答申有 (□類型答申第 号 <input type="checkbox"/> 個別答申第 号) <input type="checkbox"/> 答申無 (審議会への報告)			
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 ( 月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 隨時 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
記録の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録 (記録媒体: ハードディスク、磁気ディスク、MO等) <input type="checkbox"/> その他 ( )				
電子計算機の処理	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (個別システム名: 児童手当システム、物価高対応子育て応援手当システム)				
目的外利用	目的外利用課名	個人情報ファイル簿の名称(番号)			
	根拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 <input type="checkbox"/> 第 1 項 (法令) 根拠法令 ( ) <input type="checkbox"/> 第 2 項第 1 号 (本人同意) <input type="checkbox"/> 第 2 項第 2 号 (上記以外の利用)			
記録情報の経常的提供先	■ 有⇒	提供先	申請者		
	□ 無	個人情報の内容	氏名、年齢、性別、生年月日		
		提供の方法	オンライン結合 <input checked="" type="checkbox"/> 答申有 (■類型答申第 1 号 <input type="checkbox"/> 個別答申第 号) <input type="checkbox"/> 答申無 (審議会への報告) <input type="checkbox"/> その他の方法 ( )		
		根拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 <input type="checkbox"/> 第 1 項 (法令) 根拠法令 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 第 2 項第 1 号 (本人同意) <input type="checkbox"/> 第 2 項第 2 号 (上記以外の利用) <input checked="" type="checkbox"/> 答申有 (□類型答申第 号 <input type="checkbox"/> 個別答申第 号) <input type="checkbox"/> 答申無 (審議会への報告)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	鎌倉市総務部総務課市政情報担当 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町 18-10				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等					
個人情報ファイルの種別	■ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)			
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—				
行政機関等匿名加工情報の概要	—				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	—				

する提案をすることができる期間	
備 考	(根拠法令) 児童手当法、児童手当法施行規則 子育て世帯臨時特別給付金は令和6年3月31日終了 令和7年(2025年)12月19日から物価高対応子育て応援手当支給事務開始
継続用紙使用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有